

# 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第24回） 第38回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部 会議 合同会議

**日時：**令和2年7月29日（水）午前11時～

**場所：**鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）

**出席：**知事、副知事、統轄監

令和新時代創造本部、危機管理局、総務部、福祉保健部、子育て・人財局  
教育委員会

東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター  
鳥取市長、鳥取市保健所

※鳥取市テレビ会議参加者

副市長、総務部長、危機管理部長、税務・債権管理局長

人権政策局長、企画推進部長、企画推進部経営統轄監

市民生活部長、環境局長、福祉部長、健康こども部長

経済観光部長、農林水産部長、都市整備部長

下水道部長、教育長、病院事業管理者、水道事業管理者

市議会事務局長、鳥取市各総合支所長、消防局長

**議題：**◇新型コロナウイルス感染症陽性者の発生について  
◇その他

7例目

1 患者の状況

性別：男性、年代：20代

居住地：鳥取市

2 経緯

3 現在の患者の状況

8例目

1 患者の状況

性別：女性

年代：20代

居住地：鳥取市

2 経緯

3 現在の患者の状況

# 対応方針

## 1. 患者対応

感染症指定医療機関に入院のうえ、治療を継続

## 2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者等を特定
  - 最終接触日より2週間の健康観察
  - 外出自粛要請
- 家族等の濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供を行う。

# 鳥取県版新型コロナ警報

地域	発令区分	発令期間
東部	警報	8月12日まで
中部	—	—
西部	—	—

※発令期間は状況に応じ延長

## 【発令に伴う対応】

- 東部地区に新型コロナ警報を発令します。
- 全国的に、会食時に飛沫感染した例が多発しているため、特に東部地区においては、会食や飲み会の場で、感染予防に最大限の注意を払っていただきますよう強くお願いします。
- 東部地区の県有施設の運営について、感染防御の取組について点検を開始します。
- 今後クラスターが発生した場合には、当該箇所の活動制限等について検討します。
- 学校関係については、地域の感染状況によって休業などを判断します。
- 保健所に積極的疫学調査のための応援職員を派遣します。
- 発熱・帰国者・接触者相談センターの応援職員を派遣します。
- 医療・福祉施設に施設内感染対策の徹底を要請します。
- 医療・福祉施設への必要物資の調達・供給体制を強化します。
- 入院協力医療機関にコロナ患者用の病床確保を要請します。

## 県民の皆様へ

- ◆鳥取県東部に新型コロナ**警報**を発令しました。
- ◆「新型コロナ克服3カ条」を守り、「**三つの密**」を避ける、人と人との**感染防止距離**(概ね2メートル)を取る、距離が取れない場合の**マスクの着用**、こまめな**手洗い**、「**こまめな換気**」などの感染予防に十分注意を払っていただきますよう強くお願いします。



- ◆7月28日、全国の新規感染者は7月23日に続いて、過去最多の981人確認されました。全国では大都市を中心に市中感染が広がっており、どうい  
う場所で感染しても不思議ではなくなっています。
- ◆全国的に会食時の飛沫感染した例が多発しており、感染が広がっている地域のお知り合い等との会食や飲み会では、感染予防に十分な注意を払っていただきますよう強くお願いします。

## 県民の皆様へ

- ◆今後、患者の行動歴をもとに接触者の確認を行います。
- ◆県民の皆様にあつては、県のウェブページなどから正確な情報を確認し、不確かな情報に惑わされることなく、冷静な行動をとっていただくようお願いします。
- ◆風邪症状や発熱、味覚・嗅覚に違和感が出たら、外出は控え、まず、「発熱・帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。  
電話：0857-22-5625(鳥取市保健所)  
0858-23-3135・0858-23-3136(倉吉保健所)  
0859-31-0029(米子保健所)
- ◆医療機関を受診したいと思ったとき、事前に電話して指示に従うようにしましょう。
- ◆県では、全庁をあげて感染拡大の防止策を強化するとともに、県民生活・県民経済の安定を確保するための取組を進めていきます。

# 東京都にお出かけの場合

◆7月23日に、366人と過去最多を大幅に更新する感染者が確認されました。7月28日には新たに品川区にある「ゼームス坂通り」付近の飲食店街でクラスター(感染者集団)が発生するなど、266人の感染者が発生しています。

もはや当初言われていた若い世代のみならず幅広い全年代に広がり、最多の新宿区はもちろんのこと、23区全体が顕著に陽性判明が増加しているほか、多摩地域にも感染が広がっています。

感染の場所も、従来から指摘されてきた新宿等の接待を伴う飲食店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況となってきました。どういう場所で発生しても不思議ではなくなっています。店を利用する人は、東京都の「感染防止徹底宣言ステッカー」のない店の利用は控えるなど、十分に注意しながら、行動してください。

◆現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられ、東京都へお出かけの際には最大限警戒して、自分の健康状態はもとより利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断し、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、他の地域へ行く時よりもさらに感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。

例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

なお、小池都知事から都民には外出自粛が呼びかけられています。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。



# 愛知県にお出かけの場合

- ◆名古屋市中区錦に加え、栄、大須、新栄の3地区のカラオケバーや会員制クラブ等でクラスター(感染者集団)が発生しました。このような飲食店への外出を控えてください。  
7月28日に初めて100人を超え、過去最多となる110人の感染が確認されました。愛知県内では7月に入って急増し、50人を超えたのは、7月21日から8日連続で、ほぼ全域の41市町、30代以下の若い世代で感染が拡大しています。
- ◆感染の場所も、従来から指摘されてきた接待を伴う飲食店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況となってきました。どういう場所で発生しても不思議ではなくなっています。
- ◆現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられ、愛知県へお出かけの際には最大限警戒して、自分の健康状態はもとより利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断し、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、他の地域へ行く時よりもさらに感染予防に万全の注意を払っていただきますよう強くお願いします。  
例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。

# 大阪府にお出かけの場合

◆7月22日に初めて100人を超え、7月28日に過去最多となる155人の感染が確認されています。

夜の繁華街を訪れるなどした30代以下の若い世代で感染が拡大し、そこから40代以上の中高年層で広がっています。

飲食店での友人らとの飲み会、会食を通しての感染も増えてきており、感染の場所も、従来から指摘されてきた接待を伴う飲食店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況になってきました。どういう場所で発生しても不思議ではなくなっています。店を利用する人は、大阪府の「感染防止宣言ステッカー」のない店の利用は控えるなど、十分に注意しながら、行動してください。

◆現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられ、大阪府へお出かけの際には最大限警戒して自分の健康状態はもとより利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断し、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に注意を払ってください。

例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。

# 福岡県にお出かけの場合

◆福岡市中洲のキャバクラのほか、新たに中央区のダンスクラブでクラスター(感染者集団)が発生しました。このような飲食店への外出を控えてください。

7月26日には、過去最多となる90人の感染が確認され、6日連続で50人以上の感染者が確認されています。30代以下の若い世代で感染が拡大しています。

北九州市や久留米市、糸島市でも感染確認されています。感染の場所も、従来から指摘されてきた接待を伴う飲食店にとどまらず、既に市中感染が広がっている状況となってきました。どういう場所で発生しても不思議ではなくなっています。

◆現状では、特別の注意を払わなければならない段階に入っていると考えられ、福岡県へお出かけの際には最大限警戒して、自分の健康状態はもとより利用する施設の感染防止対策を確認し、その必要性を判断し、「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2m)を取る、距離が取れない場合のマスクの着用や手洗いなど、感染予防に注意を払っていただきますようお願いいたします。

例えば、お知り合い等との会食であっても飛沫感染した例も多発しており、特定の地域へ行かなければよい、ということでは十分な対策とは言えないことにご留意ください。

※注意事項については、随時HPでお知らせします。

# 倉吉保健所の体制

## ○倉吉保健所（福祉保健局）の消毒実施

- ・感染した職員が勤務していた倉吉保健所執務室は消毒を実施済み。

## ○倉吉保健所(福祉保健局)職員全員のPCR検査を実施

- ・昨夜の時点で19名の陰性を確認
- ・その他職員は検体を採取済みであり、衛環研で検査中

## ○倉吉保健所（福祉保健局）は業務継続

- ・新型コロナ対策など、保健所業務を停滞させないため、執務室を中部総合事務所別棟（講堂）に移転して業務を継続。

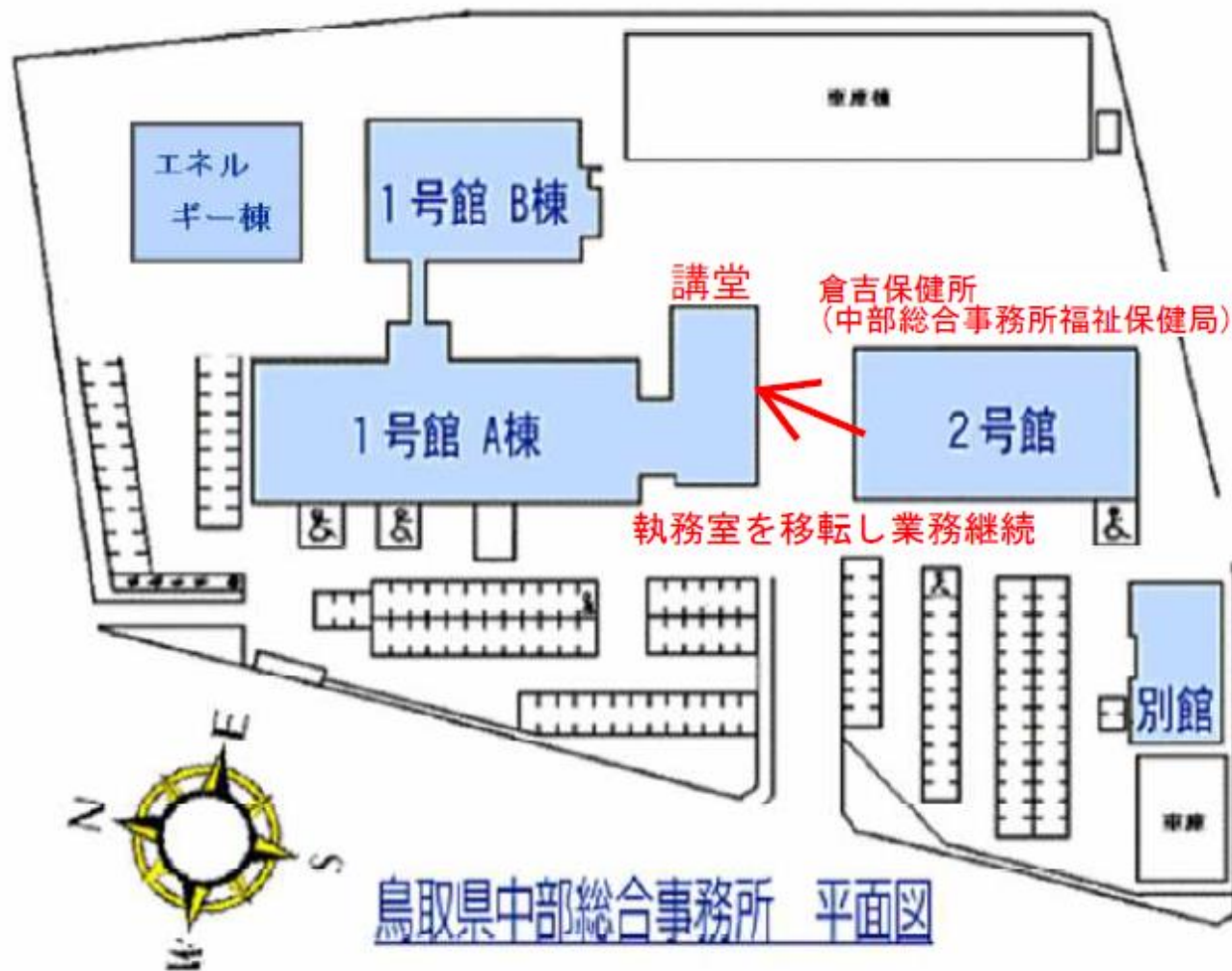
⇒本庁、米子保健所職員などを倉吉保健所へ派遣

- ・専門家チームの判断を仰いだ上で通常業務に戻す。

## ○倉吉、米子保健所は入口で検温、手指消毒を徹底

# 倉吉保健所の体制

## ○倉吉保健所（福祉保健局）の移転先



# 「警報」発令に伴う県庁の対応

**東部地区に「警報」が発令され、職員が罹患したことを踏まえ、県全体において庁舎内及び職員の感染予防対策を改めて徹底**

## ○庁舎内入室する場合の取扱

外来者も含め、庁舎内に入室する場合は、手指消毒を徹底する。

## ○職員の出張

特別感染警戒地域へ出張については、その必要性を十分に検討の上、万全の感染予防対策を講じる。

## ○職員の感染予防対策の徹底

業務中だけでなく、私的な場面においても、感染予防対策（「三つの密」の回避、マスク着用など）・健康管理（出勤前の検温など）を改めて徹底する。

## ○職員が会食する際の注意

会食する場合は、感染予防対策（食事中以外のマスク着用、適切な距離の確保、お酌はしない、大声を避けるなど）を改めて徹底する。